## 公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠 (平成21年度の適用料金)

## 1 . 料金額

区分		料金額
公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0.00089885
ディジタル公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0.00052475

## 2 . 料金額の算定根拠

		公衆電話発信機能	ディジタル公衆電話 発信機能
合算番号単価(平成20年度末時点適用分)	(円)	8	8
平成20年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成20年度末)	(台)	115,075	44,492
各機能における事業法110条に規定する 負担金の額( × ×12ヶ月)	(円)	11,047,200	4,271,232
平成20年度の算定対象需要実績	(千時間)	3,414	2,261
1秒当り料金額( / )	(円/秒)	0.00089885	0.00052475

合算番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値